

平成 29 年 1 月 18 日 開会

平成 29 年 1 月 18 日 閉会

(臨時第 1 回)

日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第2号

平成29年第1回日吉津村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年1月10日

日吉津村長 石 操

1. 日 時 平成29年1月18日 午前9時30分
 2. 場 所 日吉津村議会議場
-

○開会日に応招した議員

河 中 博 子	景 山 重 信
松 本 二三子	加 藤 修
三 島 尋 子	江 田 加 代
山 路 有	井 藤 稔
松 田 悦 郎	橋 井 満 義

○応招しなかった議員

な し

第1回 日吉津村議会臨時会会議録（第1日）

平成29年1月18日(水曜日)

議事日程（第1号）

平成29年1月18日 午前9時45分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第1号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第1号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）について
-

出席議員（10名）

1番 河 中 博 子	2番 景 山 重 信
3番 松 本 二三子	4番 加 藤 修
5番 三 島 尋 子	6番 江 田 加 代
7番 山 路 有	8番 井 藤 稔
9番 松 田 悦 郎	10番 橋 井 満 義

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長 高 森 彰 書 記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	石	操	総務課長	高	田	直	人		
住民課長	清	水	香代子	福祉保健課長	小	原	義	人	
建設産業課長	松	嶋	宏	幸	建設産業課参事	益	田	英	則
教育長	井	田	博	之	教育課長	松	尾	達	志
会計管理者	前	田	昇						

午前9時45分 開会

○議長（橋井 満義君） 皆さんおはようございます。風邪も流行っておりますし、寒い中ですが、皆さま体に気をつけられてこの臨時会にお取り組みいただきますよう、よろしく願いをいたします。

それではさっそく本日の会議を開きたいと思います。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第1回日吉津村議会臨時会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋井 満義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、山路有議員、8番、井藤稔議員を指名をいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋井 満義君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長より答申のあったとおり本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定をいたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（橋井 満義君） 日程第3、議案第1号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般回計補正予算（第6回）についてを議題としたいと思います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

はい、村長。

○村長（石 操君） 29年の第1回日吉津村の臨時議会の議案第1号ということで、一般会計の平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）の提案理由を申し上げる次第でありますけれども、29年の新年ということで初議会ということでありますので、この29年が村民の皆さんにとって干支のように飛び立つ年であってほしいなと願うものでありますし、今回の補正予算においては、飛び立つ前段を、足元を踏み固めなければならないような気がいしておるところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、それから週末からの寒波が、実は22年から23年のあの年末の、あのような大きな寒波にならなければいいがなあというふうに懸念をしておりましたけれども、まあまああの程度でよそのその他地域のことを思えば、あのくらいで済んでよかつたかなあというふうにしておるところであります。

それではただいま議題となりました、議案第1号の平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2,417万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億5,767万6,000円とするものであります。

まずはじめに、歳出から主なものをご説明申し上げますと、7ページであります。第2款総務費、第1項総務管理費、第5目企画費で1,396万7,000円を減額しておりますが、これは、後ほど、歳入の方でも申し上げますが、今年度のふるさと納税の寄付額の収入見込みを減額することに伴ひまして、寄付者への記念品に係る報償費を減額したものであります。

また、委託料につきましては、今3月定例会から一般質問を2日間にかけて行うため、ケーブルテレビひえづ113チャンネルの議会中継日数が1日増えますので、したがひましてその経費を増額計上したものであります。

つぎに、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目保健事業費で100万円を増額計上しておりますが、これは、各種検診に関わる委託料でございます。当初予算編成段階においては、歳出を抑制するという観点から、委託料につきましては前年度実績に基づいて減額等の措置を行つてきておるところでありますけれども、今年度の検診委託料が不足する見込みとなるために、増額させていただくものであります。

つぎに、第5款農林水産業費、第1項農業費、第6目 農業者トレーニングセンター運営費で1,805万8,000円を計上いたしておりますが、これは平成28年9月に発生した台風と、10月に発生した鳥取中部地震の影響により、トレーニングセンターの屋根・外壁等の早急な修繕が必要となつたために

補正するものであります。なお、修繕のための調査では、屋根の塗装についても業者からの指摘を受けておりましたので、この度の修繕工事に併せて実施させていただきます。工事の実施にあたりましては、当初予算で計上しておりました外壁工事の支出科目を施設修繕料から工事請負費に科目更正し、屋根修繕工事と外壁修繕工事を一括発注することで経費の削減を図ってまいりたいと考えております。

つぎに、第9款教育費、第1項教育総務費、第3目幼児教育奨励費で38万3,000円を計上しております。これは、子育て支援として幼稚園就園に係る経費を補助しておりますが、対象者が増えたために、増額計上したものであります。

つぎに、同款、第2項小学校費、第2目教育振興費で35万6,000円を計上いたしております。こちらも、要保護・準要保護児童就学援助金につきまして、新規対象者があつたため、増額計上したものであります。

つぎに、第11款諸支出金、第1項基金費、第3目夢はぐくむ村づくり基金費で、3,000万円の減額をしておりますけれども、先ほども申し上げましたように、ふるさと納税寄附金の減額にともなう積立金の減額であります。

つぎに歳入の主なものについて申し上げますと、5ページをご覧ください。第1款村税、第1項村民税、第2目法人税で2,500万円を減額しております。これは、8月の法人税の確定申告により、法人税の収入が見込めないために減額するものであります。

つぎに、第3款利子割交付金、第1項利子割交付金、第1目利子割交付金で59万5,000円を減額しておりますが、これは、県から交付見込額が示されましたので、減額するものであります。

つぎに、第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金で12万7,000円を増額しておりますが、これは、先ほど歳出でも申し上げましたとおり、幼稚園就園に係る補助金と要保護・準要保護の補助金の対象者が新規に増えたことに伴う国庫補助金の増額でございます。

つぎに、第16款寄附金、第1項寄附金、第2目総務寄附金で3,000万円を減額しておりますが、これは、12月末時点でのふるさと納税に係る寄附金の収入額を勘案し、寄付金額が少なくなる見込みとなるため、減額させていただくものであります。

つぎに、第19款諸収入、第5項雑入、第1目雑入で94万6,000円を補正をいたしておりますが、これは、市町村振興宝くじ市町村交付金の交付額決定による増額補正でございます。

最後に、第17款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で3,035万2,000円を補正して歳入の調整をいたしておりますので、よろしく願いをして、以上、議案第1号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋井 満義君） 提案説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお質疑につきましては歳入歳出一括で行います。それから質疑内容については、各質疑者は議案書並びに説明資料のページ並びに項目等を明示していただき、行っていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは質疑に入ります。質疑ありませんか。

はい、松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 8番、松田ですけれども、まず、7ページの幼児教育奨励費の関係ですが、先ほど説明であの人数が増えたということで説明がありましたけれども、どれくらい増えたのかその人数とですね、この村内の、第3子の今後の動向についてわかりましたらお願いしたいと思います。

それから8ページの教育振興費のですね、要保護、準要保護児童就学援助金についてですけれども、たしかに村内でいろいろと家庭状況につきましては、わたしも危惧をしているところでもありますけれども、その前の幼児教育奨励費とあわせてですね、この児童数の実数と、家庭状況並びに村税の収納の関係について説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） はい、松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） はい、松田議員のご質問にお答えいたします。まず、幼児教育のこの度の補正の人数ということですが、第3子の以降の補助金です。これにつきましては、当初1名予定をしていましたが第4子が1名増えました。当初予定していた時の補助金の流れが国の制度がちょっと変わって、国、県を通じて直接本人に支払われる部分と、村を通じて払う部分があったんですが、これが国から村に入って、村が直接全額を払うということになりましたので、当初予定していた第3子の部分についても、増額をさせていただいております。

それから幼稚園奨励費の方ですが、これが新規が途中11月末に転入がありまして、対象の方が2名増えましたのでその部分を増額をさせていただいております。それから当初では2名予定していましたので、実数としては幼稚園奨励費が合計4名、その内2名は途中からというところなんです。

準要保護の児童数ということですが、当初は16名を見込んでおりましたが、最終的に22名、現在の申請中も含めて22、認定者は21です。5名増が出ましたので、この部分を補正をさせていただいております。それから先ほどの家庭状況ということですが、ひとり親家庭の方がかなりありますし、家庭の中でも収入が基準を計算いたしまして、生活保護基準の額をずっと参照させていただきまして家庭の中の収入と比較をして、判定をしておりますがそういったことでひとり親家庭の方、それから家庭的にも収入の少ない方というところなんです。村税の納入状況という所では、それが基準の部分での確認事項にはなっておりませんが、納入部分についてはしておられるということで確認をしております。

よろしいでしょうか。

○議長（橋井 満義君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） ちょっと難しい話で分かりにくいところがあるんですけども、最初の質問で今後の動向については。

○議長（橋井 満義君） 最初の質問についての不足答弁で、松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 申し訳ありません。今後の予定というところですが、今29年度の予定といたしましては、第3子以降の部分でいいますと、第4子の方が継続して入園されるだろうということで1名、それから就園奨励費この部分が3名というところで予定をしていますし、準要保護につきましては、多分今の認定をした方は継続で29年度も申請が出てくる、いわゆる経済的に上昇な傾向は少ないだろうなという見込みを立てている部分がありますので、21名とそれから新規で3名程度申請があるのかなという部分では見込んでおります。

よろしいでしょうか。

○議長（橋井 満義君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） その次の質問の村税の収納状況についてですけども、いろいろと家庭的に大変だろうなと思うんですけども、この辺の状況というのは正規といいますか、その該当する納税はできておるのでしょうか。

○議長（橋井 満義君） はい、松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） そのこの税を、確認をするという制度ではなっていますが、概ね非課税世帯であったりという部分です。その税を納入しているかどうかという確認事項という部分でいうと、そういう情報がわたしの方では権限として見ることはできませんし、それを条件としての制度ではありませんが非課税世帯であったり、状況としては、納税はしておられるという部分はあります。

よいでしょうか。明確な答えにはなっていないというところですけども、それを基準とした制度にはなっていないので、ですが状況として把握をさせていただいているのは、納税はされていたり非課税世帯であったりという部分です。

○議長（橋井 満義君） ほかにありませんか。

はい、江田議員。

○議員（6番 江田 加代君） 6番、江田です。先ほどの同僚議員の質問に関係しますけれども、この就学援助金ですけども、支給される時期はいつでしょうか。

○議長（橋井 満義君） はい、松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 準要保護の方でしょうか。[「はい」と呼ぶものあり] はい、準要保護

の補助金につきましては、学用品費につきましては年2回に分けておまして、前期と後期ということで1学期の終わりごろに前期を払いますし、2月の終わりごろに見込みとして後期を払います。

あと、新入学の部分、それから修学旅行の部分これも前期にあわせてお支払をしています。給食費につきましては、これは直接村の会計から給食費の会計の方に、小学校が管理している通帳の方に払いをしていますし、あと医療費等につきましては、これは医療機関の方から請求があって医療機関の方へ直接払わしていただいております。だいたい概ねそういったところで、大きな費目としては支払いをしています。以上です。

○議長（橋井 満義君） 江田議員よろしいですか。はい、三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島です。5ページ、法人税についてですけれども、まあ王子の成績が悪いということになればこうだとは思いますが、当初の計画したところから現在までで王子の法人税が割合としてどういう割合になったか教えて下さい。

それと款16 寄付金のところですが、まあ、ゆめはぐくむ村づくりの基金ですが、寄付金が減るということになれば減額するというのは当然だと思いますけれども、これ当初計画を立てる時があまりかかったのではないかとことを思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。

それとですね、7ページの款4 衛生費の100万円の委託料の増額ですが、先ほどの説明によりますと、当初予算を組むうえにおいて、前年度実績に基づいて歳出の抑制を図りながら計画を立ててきた予算だということがありました。当初予算計上したということでしたけれども、健康診断については皆さんに推進を図っていき健康寿命を延ばしていくし、いろんなガンの健診とか皆さんに徹底を図って推進していき、受診率を高めていくという中で、こういう計上の仕方良かったかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（橋井 満義君） はい、村長。

○村長（石 操君） ふるさと納税寄付金ですが、あまりかかったのではないかとわれれば結果論としてはあまりかかったなあという話で申し訳ないなと思いますが、まあ前年度7,000万あったということで、さらにふるさと納税に寄付をしやすい、魅力あるものを作ろうということでそんな取組みもさせましたけれども、結果として台風が7件日本に上陸したり、北海道にかつてなかった、そしてまた宮城県に台風が上陸したことがなかったのに、北海道には3度の台風があがったと、それから4月には熊本で余震とも本震ともわからないような震度7の地震が2度あったということで、鳥取県はふるさと納税の熊本県の代行事務をしたりされておりましたし、10月の21日は鳥取県中部地震が起きたというようなことがあって、納税のいわゆる全国の納税をされる皆さんの気持ちが被災地の方にいったのではないかと、それが大きいのではないかとというふうに考えて、12月末という納税の、納税者の側か

ら、寄付者の側からすれば納税申告に使われるタイムリミットが12月末ということで、現在3,400万ということでもありますので、やっぱり7,000万は多い過ぎるなあという見込みをやっぱり今の時期に予算を大きく修正するということではなしに、やっぱりわかった時点で早く処理をしておいた方が適切であろうということで、見込み甘かったかなあというところはやむをえんなどというところ、まあ、ご指摘のとおりでありますけれども、そんな自然災害があった状況でそれをわが村がふるさと納税、ふるさと納税ということでもないのではないかと、徳島にも災害時の、そして中部地震にも職員を復旧応援に出したというような状況もありますので、その辺で受け止めざるをえんのかなあというところで、ふるさと納税の寄付金の基金の減額についてのお答えにさせていただいて、王子の法人税の全体に占める割合、そして健診の100万円の、その健診の率を上げて行かなければならない中での、その提案理由の説明が不十分ではないのかという部分については、課長の方から答弁を、それぞれ担当課長の方から答弁をさせます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋井 満義君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 三島議員さんの質問にお答えいたします。法人税の金額に対する王子製紙の割合ということで、本年度の当初予算では総額6,176万4,000円結果を踏まえて当初予算しておりますけれども、そのうちの2,500万円につきまして王子製紙さんの分を見込ましてもらってました。割合といたしましては、概ね40パーセントを法人税全体の、当初予算でいえば法人税全体の40パーセントを王子製紙さんの方で見込んでおりましたが、確定申告の結果でゼロということでしたのでこの度減額をさせていただくものです。以上です。

○議長（橋井 満義君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。本来ですと、この質問に関しては財政担当の方がお答えするのが本意だと思いますけれども、はい、いいですか、わたしが応えても、はい、あの。

○議長（橋井 満義君） 村長、よろしいですか。はい、許可、はい、どうぞ。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員ご指摘のとおり、受診率の向上をはかって行かなければいけない。それにめがけてわれわれも全力で取り組んでいくわけなんですけれども、ここの予算組という中ではそういった限られた予算の中で年度当初の予算を編成しなければいけない。削減をしなければいけないという、まあやむをえない事情の中でこういう結果になったということで、わたしどもも理解をしているところです。以上です。

○議長（橋井 満義君） はい、村長。

○村長（石 操君） これはわたしの責任だと思っています。集団検診の部分と胃がん健診部分を分

けましたので、それは健診率を上げるという意味合いでの分け方で、結果としてはその部分の単価が上がってしまったということでは、その単価が上がる分はやっぱり担当としてはそこを十分に、前段にその受託機関との調整が不十分だったなということではやっぱり指摘をしておかないけんし、それからおっしゃいますように、健診率を下げるという意味ではありませんので、予算立ての中ではそこら辺で何とか年度を回せばなあということの思いがあったと思いますので、そこら辺がわたしの調整が不十分だったということで、最初の提案理由の説明についても不十分さがあったと思いますので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（橋井 満義君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島です。先ほど法人税についての説明をいただきましたけれども、六千百何十万かのうちの40パーセントが王子製紙ということでしたね。その内で、それが2,500万、それが全額なくなってゼロということがありましたけれども、先回1,500万でしたかね。あれは当初ではなくその前の年度、27年度分ということでしたかね。そうしますと、今後の状況ですけれどもこの前王子さんのお話しの中ではそんなにこうあれにならないんじゃないかということではありましたけれども、今後の29年度においてですよ、予算計上される上においてどういうふうに見ておられるかということをお伺いしたいと思います。

それと7ページの健診のことについてはまあわかりましたが、説明によってわかりましたけれども、当初の予算編成にあたって村長の予算編成方針というのが出されておりますけれども、その中にまあ歳出の削減をはかって、当初で組まれなかったものは補正予算でも持って行かないということが、今後出されておりますよね。村長から出されております。これは住民の皆さんが自分がもうこれは受けておかないけんということで、だんだん上がってくることはいいことだと思いますし、補正が出てくるということは、反面見れば意識が変わってきて良くなっていくのかなというふうにとればいいと思いますけれども、この点は今後の予算の編成において十分に検討されて計上していただきたいというふうに考えます。その点をよろしくお願い致します。

○議長（橋井 満義君） 村長。

○村長（石 操君） 王子製紙さんの今回の、前年度の不調の原因、いわゆる還付した原因は会社全体で海外企業が赤字損失を出して、財務部門に議論をして申告をしたら村費で取れるということになったということで、今回の我々の見込みが変わって前年度分を還付したということですので、本来予定納税があるのかなということでは思ったわけですがけれども、そこまで回復には至らなかったというふうに思っていますので、で、今ちょうど、固定資産税の償却資産の1月末までの申告時期ですので、その申告の中身と合わせて、来年度の法人税の状況がある程度議論ができるのではないかとこのふう

に思っていますので、まだその段階では、今の段階ではまだむずかしいかなあというふうに思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

それからあの、当初予算と補正予算のあり方ですけれども、なんといいですかそのすべてがその基本的な方針はこうだよということを言いながら、そこはやっぱり、それをすべてじゃあ補正でいいよということではないと思っています。それは一定の規律のある中で予算編成をすべきだというふうに思っています。その規律というのはじゃあだれのためなのか、じゃあどういうその効果とかどういう必要性があるのかということところはしっかりと判断をしながら、判断をして必要なものは上げさせていただくということで、今回も補正予算をさせていただいたというふうに思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（橋井 満義君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 8番、井藤です。歳入の方で2点ほどちょっとお聞きしたいと思います。

まずあの先ほどありましたけれども、法人税の関係でいわゆる法人住民税ですか、の関係でひとつはお聞きしたいと思いますし、もうひとつは村づくり事業寄付金関係、ふるさと納税の関係で聞きたいと思います。

まず法人住民税のいわゆる法人税割の減額補正の関係ですが、これはまあいわゆる営業実績に対してかかる税金という理解でよかったですかね。たしかそうだったと思いますけれども、このあたりはそうであれば多分法人税の方にも出てきますよね。納められる国税の方にもその影響は多分出て来るんじゃないかと思いますが、そのあたりチェックをかけるのについて国税等とのなんか連携はあるんでしょうか。といいますのは外国でのたしか営業が思うようにいかなかったということが原因だったやにお聞きしたこともあるんですが、もし違っておったらお聞かせ願ひたいと思いますけれども、そのあたりが本当にチェックがかかるんだろうかと、いう気がちょっと多少しますのでそのあたりをお聞きしたいと思います。まずそれが一点。

それからふるさと納税の関係ですけれども、当初は低調だったころはなかったわけですけれども、ずいぶん大きくなってきたなど、納税していただける方がと思うんですけれども、これ一つの原因が膨らんだのはカードでだったですか。[「インターネット」と呼ぶものあり] ということで納めれるようになったという大きな理由があるんですけれども、たとえばそのあたりのいわゆる納税される方の傾向とかなんとかはこちらの方で把握できるような状況、あるいは把握しておられる部分はあるんでしょうか。

先ほど村長から災害がいろいろ発生した地域があるので、そちらの方に流れているんじゃないかという多分推定された部分ではなかろうかと思いますが、そのあたりがどの程度、いわゆるふる

さと納税をしてごされる方についてどの程度分析ができとるんか、あるいは可能なんかどうか、あるいは以前は可能であったけれども、カード方式に変わったからずいぶんむずかしくなったということもあるのかどうか、このあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋井 満義君） 村長。

○村長（石 操君） まず、法人住民税ですけれども、所得にかかる法人税については国税が押さえてそのなんぼかを地方に払われると、申告し直して村に申告があるとかつては国税がなんぼ取って、地方がなんぼ取ってということがありましたけれども、その割合がだんだん国税の割合が増えて今地方にくる法人所得税が少なくなっておりますけれども、そういう意味ではチェックをかけるというか、それを確認をする程度のことでチェックのかけようがないと、かつてで言いますと、国税に3割払ってですね、所得の3割を払ってそのうちの何パーセントが市町村民税だということになってましたので、まあ県民税もありますけれども、チェックのかけようが実はないというのが実態であります。

まあ、確認をする程度で、まああのそういうことでは今回の9月の還付は、国税との議論の中で海外企業で赤字が出たのでどうでしょうかということで、国税が認めたと、それに従ってわが村は納めてもらっておったのを返さないけんという実態が出たということですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それからあの、ふるさと納税については急激に増えましたのは、今年も3,400万ありますから当初のことを思えば大きな額です。去年が7,000万がいきなり膨れすぎたということがありますけれども、去年の7,000万はネット決済にしたのでどんと増えたということです。それこそ12月31日の23時28分までネット決済の申込みがあったということです。そんな利便性があって増えたということがありますけれども、まあ3,000万、その3,400万そのものも当初の何百万の時からみればかなり増えたなあという気がしますけれども、その納税される側の意向調査はかえってむずかしくなったなあというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいなというふうに思いますし、そんな機会があればまた捉えて納税者の方の意向をくんでみるというのもひとつかなあと、それはいわゆる何を記念品にしていくのかということでは、そういうニーズを探っていく必要が、できるならやってみたいなと思いはありますが十分ではありません。はい。

○議長（橋井 満義君） 江田議員。

○議員（6番 江田 加代君） 再度すみません。6番、江田です。先ほどの各種検診委託料についてですけれども、確認しますと当初予算の段階で受診率を抑えるような気持ちは毛頭なかったと、だけれども胃がん健診と人間ドックを分けて、ここで多少経費が縮むのではないかとということで、予算編成に向かわれたんだと思いますけれども、その時には単価がまだ確定していなかったわけでしょうか。

○議長（橋井 満義君） はい、村長。

○村長（石 操君） あのそれぞれ分けた時の単価が不十分だったと、わからなかったということだと思いますので、もうちょっと確認をしておくことも必要だったかなあかと、もしくは同じ単価でできたのかも知れませんが、実際にやって見たら単価があいませんでしたということだと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋井 満義君） ほかありませんか。

山路議員。

○議員（7番 山路 有君） 7番、山路です。7ページのちょっと農業者トレーニングセンターの補正組んでおるわけですが、この部分に少しお聞きしたいと思います。築30年は過ぎておるんでないかなというやな気がしておりますけれども、当初からですね、雨漏りには悩まされた経過があるわけですが、相当の予算を追加しようだないかと思うんですが、今回の修繕でですね、今説明があったところでは南側の辺からの雨漏りということが昨年の中部地震でね、発生したのではないかということですが、どうもわたしの認識とは違うと思っております。で、中部地震以前から南側の雨漏りは、わたしはあったというふうに思っております。それと中央部分からの雨漏りもあったと、これまでモップで拭いたりしてやっていた経過があるんで、それはそれでおいといて今回の修繕でですね、まず聞きたいことはこの修繕で雨漏りはなくなるんですか。ひとつそのあたり聞きたいです。

○議長（橋井 満義君） 松嶋建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 山路議員の質問にお答えいたします。まああの雨漏りの件でありまして、何回か修繕しておりますが、再度、今回もう一度目地部分について確認して、修理もしようというふうに考えております。これで直るように最善の努力をすることということで、絶対ということとはなかなか申し上げられませんが、最善の努力をして行きたいと思っております。以上であります。

○議長（橋井 満義君） 山路議員。

○議員（7番 山路 有君） まああの、わたしも絶対なんていうことは言っていないんで、あなたが絶対って言っているんで、なくなるんですかっては言っているんですが、まああの一つ提案はですね、今回折角ね、この200万あまりの、つまりは足場を1回ですというのはまことに良いことだとは思っています。ただね、一番中央の吹き抜けがありますね、あの部分を完全に、今どういうふうになっているかちょっとわたしも屋根まで、あの上まで上がったことないんで、あの部分も今回まったくこのなんていうですかね、覆ってしまうと言わおかしなだけで、その辺の細工を今回折角ね、

こうして 1800 万も予算かけてするんで、そのあたりの中央の吹き抜けのもう一つ屋根、2 段構えになっていますね、上が、一番上がね。あのあたりの対応はどういうふうに修繕というかね。は、されているのかというのを一回確認しておきたいですけれども。

○議長（橋井 満義君） 松嶋建設産業課長。

○建設産業課長（松嶋 宏幸君） 全部覆うのは現在は考えておりません。目地部分とかそういう部分を再度補強をしてみるというところで対応を考えております。以上であります。

○議長（橋井 満義君） 山路議員。

○議員（7 番 山路 有君） えーと、まあ考えていないと言われればそれでは、わたしはした方がいいかないかということで考えていませんということなんで、多分わたしはまたですね、吹き付けたりしたところになると雨漏りがすると、で、つぎが何が起きるかというフロアーが結局傷んでくると、この繰り返しをやっているんで今一度業者とですね、その辺のところを検討されてですね、今、話したようにね、30 年まえから雨漏りには悩んでいるということがあれば、少しそのあたりの構造的なものは考えていくべきでないかと、これだけ予算、どんどん皆さんが使われることなんでいいことなんだけれども、補正予算されてね、修繕されることはいいと思ってるんだけれども、根本的に絶対ということわたしも言いませんよ。ただ、そのあたりは少し考えていかないけんかないかなと思うんですけれども、再度もし答えられるのであれば答弁願います。

○議長（橋井 満義君） 村長。

○村長（石 操君） 当初から漏水しとるということで、基本的に漏水は当初からでしたので請負業者が修繕をしてきましたと思っております。昭和 61 年の完成ですので、30 年たちまして大規模な修繕も必要な時期にきたなと公共施設からいけば、公共施設の寿命からということで今回補正予算お願いをしておりますのは、屋根の一番高い所の辺でいくと明り取りのトップライトのところ、トップライトの下の方がひび割れが入って、そこが剥離したような恰好になっていますので、まずそこを直したり、塗装をするかということでおりますので、でもって、今言われたことはそれこそ本当に架設組んで上がらんと、架設組むだけで何十万仕事になりますので、この際ですのでそれはご指摘のあったことについては一度、架設のできた段階で、まあ発注してからになりますけれども、架設ができた段階で請負業者とここを設計管理した業者とを交えて、その現場を見ながら議論をしてみたいということになります。で、そのことをやるということになった時には、また補正せないけんということがありますので、その時はまた金額も出てくることでしょうし、小安い金額でないと思っておりますので、その時にはまた改めての報告をさせていただきますし、検討の結果をまずは報告をさせていただくのが前提ではないかなというふうに思いますので、そのようなことでご答弁とさせていただきます。

と思います。

○議長（橋井 満義君） はい、ほかにありませんか。

ほかにないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（橋井 満義君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第1号を採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（橋井 満義君） 以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

これをもって会議を閉じ、平成29年第1回日吉津村議会臨時会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員